

想定排出削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012
	t-CO2	587	906	1,235	1,225	1,213
プロジェクト情報 (A・B)	プロジェクト計画書、証拠書類等を文書審査、実査(現地訪問審査)、関係者によるインタビュー及び電話・メールによる証拠書類の収集を行った結果、当プロジェクト計画書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。					
適格性要件(C)	プロジェクト計画書、証拠書類等を文書審査、実査(現地訪問審査)、関係者によるインタビュー及び電話・メールによる証拠書類の収集を行った結果、当プロジェクト計画書における方法論 JRAM001(ver.3.0)の適用は実施規則及びポジティブリスト R001(ver.3.0)に準拠しており、適格性条件を満たしていることを確認した。また、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。					
排出量・吸収量算定 (I・II)	モニタリング計画書、証拠書類等を文書審査、実査(現地訪問審査)、関係者によるインタビュー及び電話・メールによる証拠書類の収集を行った結果、当モニタリング計画書における吸収量・排出量算定は、方法論 JRAM001(ver.3.0)及びモニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)(Ver.1.9)に準拠していることを確認した。また、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。					
モニタリング計画 (III～VI)	モニタリング計画書、証拠書類等を文書審査、実査(現地訪問審査)、関係者によるインタビュー及び電話・メールによる証拠書類の収集を行った結果、当モニタリング計画書におけるモニタリング計画は、方法論 JRAM001(ver.3.0)及びモニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)(Ver.1.9)に準拠していることを確認した。また、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。					
その他(D)	プロジェクト計画書、証拠書類等を文書審査、実査(現地訪問審査)、関係者によるインタビュー及び電話・メールによる証拠書類の収集を行った結果、関連する許認可及び関連法令等の遵守状況、環境影響評価及び環境測定、住民説明会は該当しないことを確認した。また、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。					
機関の見解 (サマリー・結論)	<p>秋田県八峰町が実施する間伐プロジェクトは、ポジティブリストの適格性条件を満たし、プロジェクト計画書・モニタリング計画書に記載された間伐による温室効果ガス吸収量・削減量情報は、オフセット・クレジット(J-VER)制度における温室効果ガス吸収量・削減量の算定及び報告の基準である「森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)」方法論 JRAM001(ver.3.0)に基づいて作成されており、当制度における重要性基準を満たしていることを確認した。</p> <p>また、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対しオフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会による</p>					

	登録を行うことを推奨する。
パブリックコメントの概要	
パブリックコメントの募集期間 2010年11月5日～11月18日	
コメント 意見募集期間中に頂いたご意見はなかった	
妥当性確認機関の見解 問題なし	

ⁱ 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。